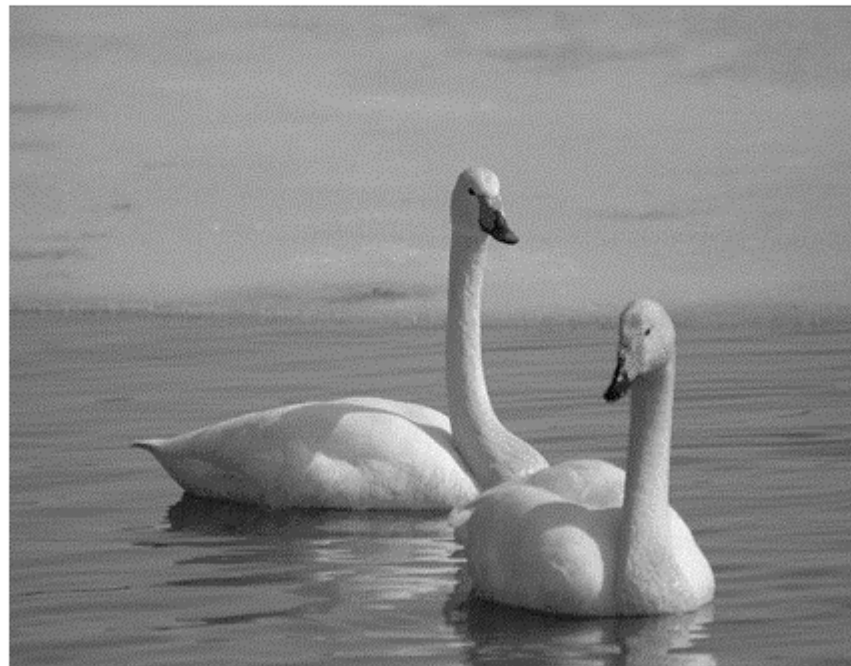


苫小牧市

第四次生涯学習推進基本計画

(平成 25 年度～平成 29 年度)

連帯と共生で
活力ある学びとまちづくり



苫小牧市教育委員会

はじめに

このたび、苫小牧市教育委員会では「第四次生涯学習推進基本計画」を策定しました。

この計画は、苫小牧市民一人ひとりの生涯にわたる学習活動がより一層充実・成熟することを願い、「連帯と共生で、活力ある学びとまちづくり」を主題とし、市民アンケート調査や市民塾など、市民の皆様の参画を得て鋭意検討を重ね策定しました。

さて、本市の生涯学習は、平成2年度「第一次生涯学習推進基本計画」を、平成9年度「第二次生涯学習推進基本計画」を、平成19年度「第三次生涯学習推進基本計画」を策定し、生涯学習の推進に努めてまいりました。

ご承知のとおり、国においては、「教育基本法」が平成18年12月に改正され、科学技術の進歩や社会構造の変化、少子高齢化やライフスタイルの多様化などの社会的背景を踏まえ「第3条 生涯学習の理念」が新設されたことにより、生涯学習社会の構築に関わる法規定が整備されました。

また、平成20年、中央教育審議会は「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」の中で、「個人の要望」を踏まえ「社会の要請」を重視し、国民一人ひとりの生涯学習の支援と学校・家庭・地域のネットワーク構築による社会全体の教育力の向上を図る必要性について述べています。

いうまでもなく、これからの生涯学習は、単に個々人の「趣味・教養」を充足させるためのものにとどまるのではなく、「ひとづくり」「まちづくり」という視点をもった「新しい公共」の形成を目指し、国民そして市民として、社会や地域の様々な課題を解決するための学習や活動に積極的に取り組むとともに、学校・家庭・地域が連携した仕組みづくりを社会全体で取り組むことが期待されています。

このような情勢を踏まえ、今後一層行政内外の連携や市民との連帯・協力体制を充実させながら、本市の自然・文化・歴史などの特性を生かした生涯学習の一層の推進に向け努力してまいります。

おわりに、本計画策定に当たり、市民アンケート調査にご意見、ご協力をいただきました市民の皆様、貴重なご提言ご意見を答申いただきました社会教育委員及び生涯学習研究協議会委員の皆様にご心から感謝申し上げます。

平成25年3月

苫小牧市教育委員会
教育長 和野幸夫

未来に向かってたくましく歩むまちを目指して

苫小牧市民憲章

わたしたちは、樽前山のふもと、水鳥が舞い、太平洋の潮かおる
勇払原野に、たくましくひらけた苫小牧の市民です。

わたしたちは、豊かな自然と大きな可能性にみちたこのまちを愛し、
健やかな市民としてあゆむために、この憲章を定めます。

- あたたかい心でまちを つつみましょう
- 学びあいつくるよろこびを そだてましょう
- 花と木のかおりでまちを みましょう
- さわやかな笑顔できまりを まもりましょう
- 生き生きとくらす力を のばしましょう

昭和 60 年 9 月 27 日制定

人間環境都市宣言

苫小牧市は、開基百年にあたり、緑と太陽の大自然を
擁するかけがえのない郷土を守り、人間を主体とした、
公害のない、健康で安全な都市環境の創造を決意し、
ここに、「人間環境都市」を宣言する。

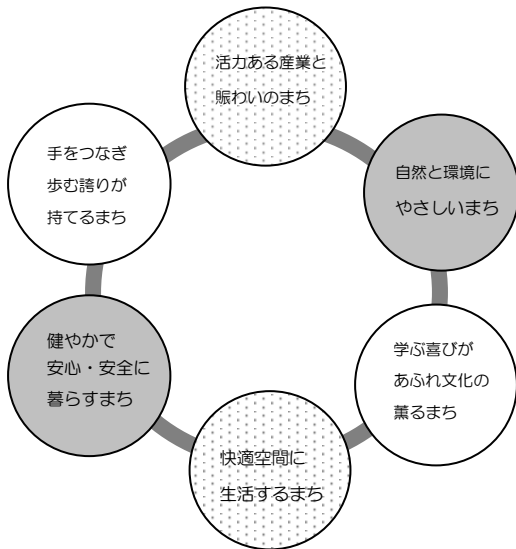
昭和 48 年 11 月 17 日議決

「人間環境都市」を実現するため、
まちづくりの目標を次のとおり設定します。

まちづくりの目標

- 健やかで安心・安全に暮らすまち
- 学ぶ喜びがあふれ文化の薫るまち
- 活力ある産業と賑わいのまち
- 自然と環境にやさしいまち
- 快適空間に生活するまち
- 手をつなぎ歩む誇りが持てるまち

平成 19 年 12 月改定



スポーツ都市宣言

わたしたち苫小牧市民はスポーツを愛し、スポーツを通じて
健康でたくましい心と体をつくり、豊かで明るい都市を築くため
次の目標をかかげて、ここに「スポーツ都市」を宣言します。

- 市民すべてがスポーツを楽しみましょう
- 力をあわせてスポーツのできる場をつくりましょう
- 次代をになう青少年のため、地域にも職場にもスポーツの機会をつくりましょう
- 世界に活躍できる市民を育てて広く世界の人と手をつなぎましょう

昭和 41 年 11 月 12 日宣言

目次

第一章 策定にあたって

第一節	計画策定の趣旨	1
第二節	計画の位置付けと期間	1
第三節	計画策定の背景と課題	3

第二章 計画推進の基本的な考え方

第一節	生涯学習の基本理念	8
第二節	推進の重点と方向	9

第三章 施策の推進

重点1 いつでもどこでも学ぶことのできる環境整備の充実

《 学びを支援する環境づくり 》

第一節	市民一人ひとりが生き生きと学ぶ機会の充実	11
第二節	生涯学習関連施設の活性化と高等教育機関との連携	13
第三節	ICTの活用による学習支援の充実	14

重点2 学んだ経験や成果を生かす地域コミュニティ形成の促進

《 学びから生まれるひとづくり・まちづくり 》

第一節	学んだ経験や成果を生かす活動の奨励と推進	15
第二節	学習グループや生涯学習関連団体・企業などとの連携	16
第三節	地域・市民と密着した協働体制の充実	17

生涯学習推進基本計画 構造図	18
----------------	----

資料

① 第四次生涯学習推進基本計画に関する諮問・答申	
諮問文	19
答申文	20
② 生涯学習に関する市民アンケート調査	24
③ 計画策定に携わった関係者名簿	32
④ 計画策定の経過	33

第一章 策定にあたって

第一節 計画策定の趣旨

少子高齢化、高度情報化、国際化などの急激な社会の変化とともに、人々のライフスタイル・価値観・人生の指標などの多様化や地方分権などの行財政上の状況変化が進みました。このような社会環境の変化に対応し、今日的な時代背景、人々の生涯学習に対する考えやニーズを把握し、時代の変化に対応した新たな生涯学習の推進が求められています。

そのため、「苫小牧市総合計画 基本構想・第5次基本計画」の大きな柱になっている「**人間環境都市を目指したまちづくり**」を踏まえ、「**学びから生まれるひとづくり、まちづくり**」を目指した計画を策定します。

第二節 計画の位置付けと期間

- 1 この計画は、「苫小牧市総合計画 基本構想・第5次基本計画」の部門別計画と位置付け、そこに示した基本構想を具体化し推進することを目的とします
- 2 この計画の期間は、平成25年度から29年度までの5年間とします。変化の激しい経済社会情勢に対応する必要性と「市総合計画」が平成20年度から29年度までの10年間であることから、「市総合計画」との整合性を保ちながら一層の充実を図ります
- 3 この計画は、次に示す「生涯学習の構造」のもとに各部局・施設などの役割を明確にし連携して進めます

*ライフスタイルとは

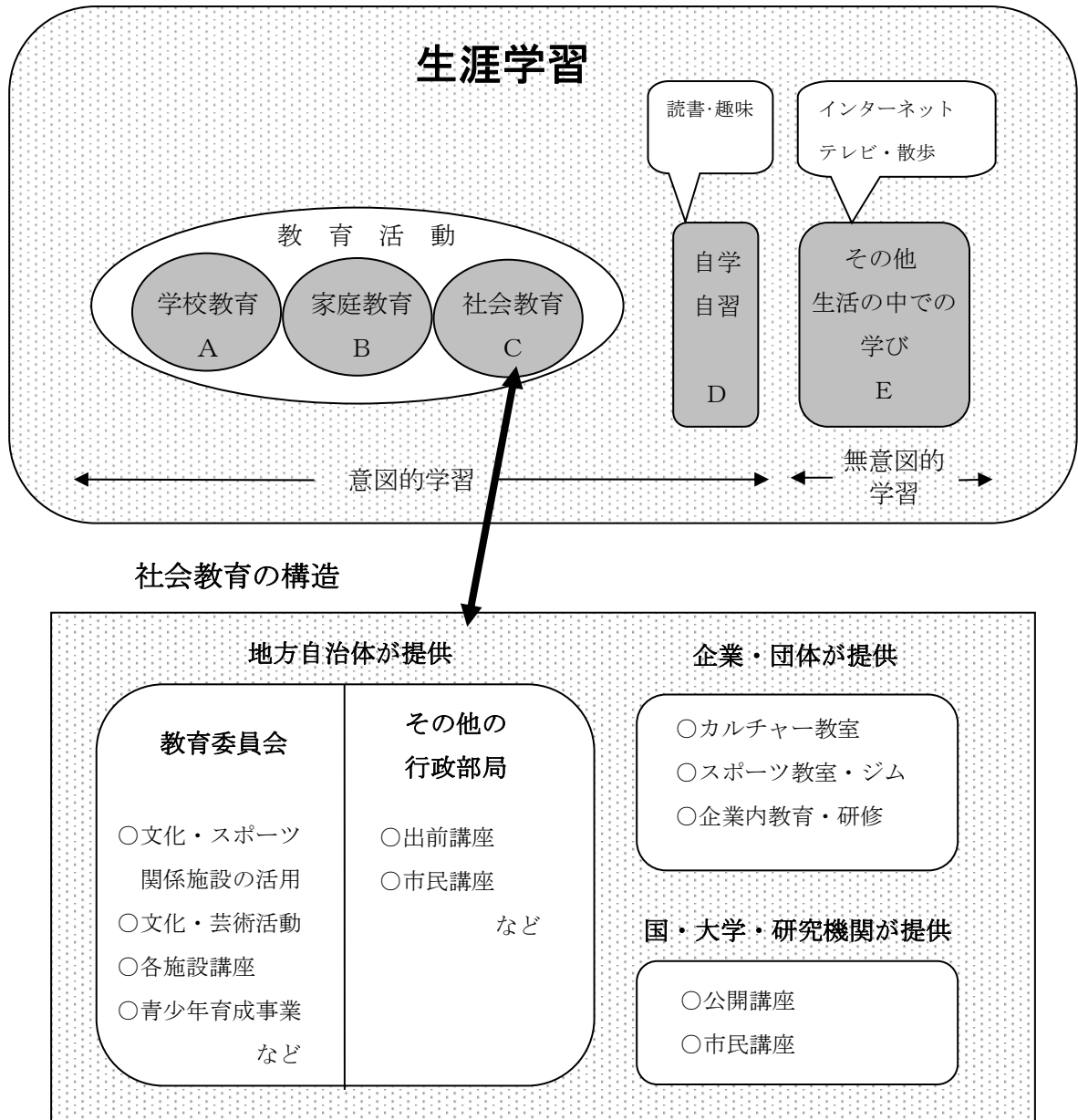
「ライフスタイル」は、生活様式・営み方。また、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の考え方。「ライフステージ」は、人の生涯にわたる年齢的特徴によってとらえた各時期(幼児期・児童期・青年期・壮年期・老年期など)のこと。

*生涯学習とは

「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」

(教育基本法第3条)

生涯学習の構造



* 国立教育政策研究所 社会教育実践研究センター発行

「社会教育主事のための社会教育計画 理論編」より引用

生涯学習推進基本計画では

A、Bに対しては支援的な関わりとなり、Cが中心領域となります。Dは社会教育と密接につながる可能性のある部分です。Eは無意図的な個人の学習であり、生活の中での学びです。

これらに関し、教育委員会・市行政部局・企業や団体・大学や研究機関などが連携し、推進していくことになります。

1 国の施策の背景

生涯学習の考え方は、1965年の国際ユネスコ大会において、ポール・ラングランが『Lifelong Integrated Education』（生涯教育）を提唱したことから始まっています。

日本では1971年（S46年）以降、社会教育審議会（後に生涯学習審議会）・中央教育審議会が「生涯学習社会への移行の必要性」や「生涯学習の基盤整備について」などの数多くの答申を出し、それを受けて文部省（当時）は時代に対応した生涯学習の充実を図るべく社会教育局を生涯学習局とし、「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」を制定するに至っています。その中で都道府県及び市町村において基本構想を策定することなどを求める規定を設け、**社会教育から生涯学習への大きな方向転換**を図ってきました。

1992年（H4年）の生涯学習審議会答申では、生涯学習は、「いつでもどこでも誰でも自由に行われるものであり、幅の広い活動の中でも行われるものである」と述べ、以降、生涯学習社会への移行を推し進めてきました。

2006年（H18年）12月、**教育基本法が改正**され、第1章第3条に「**生涯学習の理念**」が新設されました。あわせて、第2章「教育の実施に関する基本」の中に「家庭教育」「幼児期の教育」「社会教育」「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」などが盛り込まれました。

2008年（H20年）2月、中央教育審議会は、「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」の答申で、「個人の要望」と「社会の要請」のバランスの視点から国民一人ひとりの支援及び学校・家庭・地域のネットワーク構築による**社会全体の教育力の向上**を掲げています。

2010年（H22年）6月、政府の円卓会議において、『**新しい公共**』宣言が決定され、教育をはじめ幅広い分野で、「**人々の支え合いと活気のある社会**」の実現を目指す取組が全国各地において進められています。

2 生涯学習推進の社会的背景

近年の社会環境の急激な変化の中から生涯学習に関わって多様でかつ深刻な影響をもたらしたものとして、少子高齢化・雇用形態の多様化・引きこもりやニート問題の顕在化・グローバル化・高度情報化・環境問題の深刻化・家庭や地域の教育力の低下・貧困化・虐待・自殺問題などが挙げられます。

* 「新しい公共」とは

様々な課題の解決について、行政や学校にすべてを委ねるということではなく、住民や父母が行政や教育に積極的に参画し、社会が抱える課題の解決に取り組んでいく協働の営み。

また、ボランティア団体やNPOなどの市民活動の活発化や、指定管理者制度の導入により民間事業者が生涯学習に携わる社会環境になってきたことなど、生涯学習活動提供者の多様化が挙げられます。

さらには、それぞれの世代のニーズに対応する生涯学習の機会の充実に対する要望・市民の主体的参加による「まちづくり」など、生涯学習に対する社会の要請はますます強くなっており、一層の整備・充実が図られなければなりません。市民の生涯学習に関する計画であると同時に、市民の「まちづくり」を支援する計画であることを視野に入れる必要があります。

3 苫小牧市生涯学習の現状と課題

(1) これまでの経緯

これまで、苫小牧市では国や道の動向を踏まえるとともに、生涯学習が市民生活の向上に大きな役割を果たす原動力になると考え、早くから生涯学習の推進を市政の重要課題の一つに位置づけて取り組んできました。

平成2年度には「第一次生涯学習推進基本計画」を策定しました。この計画は、平成3年度から9年度までの7か年を見込んだもので、生涯学習推進のための条件整備に関する施策を基本方針とし、本市生涯学習の基盤づくりの役割を果たしました。

平成9年度には「第二次生涯学習推進基本計画」を策定しました。この計画は、平成10年度から19年度までの10か年にわたるもので、「人間環境都市」の創造を目指し、市民一人ひとりが個性を生かして「いつでも・どこでも・だれでも」学習し、生きがいを見つけ、自己実現を図ることをねらいとし、本市生涯学習の進展に努めました。

平成19年度には「第三次生涯学習推進基本計画」を策定しました。この計画は、平成20年度から24年度までの5か年にわたるもので、平成20年度の「苫小牧市総合計画 基本構想・第5次基本計画」に歩調を合わせ、整合性を図りながら、部門別計画の性格をもたせた計画でした。計画を取り巻く社会環境が急激に変化している状況や、教育改革の動向を踏まえ、5か年計画とし、本市生涯学習の発展に努めました。

*NPOとは

Non-Profit Organization の略。NPO は民間非営利団体の総称であり、法人格の有無は問わず、営利を目的にせず、まちづくりや子どもの健全育成などに関する活動を行うボランティア団体やコミュニティ団体などが含まれる。

*指定管理者制度とは

地方公共団体の指定を受けた「指定管理者」（株式会社などの民間営利事業者を含めた者に対し指定を行うことが可能。指定を受ける者に制限なし）が、管理の代行を行う。

(2) 生涯学習推進の現状

これまで「生涯学習推進基本計画」に基づき、積極的な情報提供や市民の学習ニーズに対応した講座・教室の設定、出前講座の実施など、環境整備を中心に本市の生涯学習施策を推進してきました。これにより、市民の学ぶ意欲が高まり、生涯学習の意義や必要性が浸透してきました。

これからの本市の生涯学習は、個々人の「趣味・教養」の充足や成長のみならず、学習の成果を「まちづくり」に生かす活動に発展させていくことが望まれています。学んだ経験や成果を生かす場や機会の設定については、これまでの施策において十分に進展したとは言えず、今後のさらなる取組が求められています。

これらの現状を踏まえ、引き続き本市の生涯学習の充実を図る必要があります。

(3) 生涯学習に対する苫小牧市民の意識

市民アンケート(平成23年6月実施)による意識調査をはじめ、生涯学習研究協議会、市民塾などでの意見や要望の聴取などにより市民意識の把握に努めました。

アンケートによる意識調査の結果 (詳細は資料編を参照してください)

- ① 市民の生涯学習への関心や意識は一層高まっており、広く定着しつつある
- ② 講座・教室の学習内容の一層の充実を望む声が多い
- ③ 学社連携及び文化・芸術のさらなる充実を望む声が多い
- ④ 学んだ経験や成果を地域づくりやまちづくりをはじめ、文化・芸術活動やボランティア活動などに生かしている市民が多い
- ⑤ 学習機会を行政だけでなく企業・大学にも増やしてほしいと望んでいる
- ⑥ 大学や企業の講座・教室の情報提供を望む声が多い

生涯学習研究協議会や市民塾から

- ① 生涯にわたって読書に親しむ素地づくりを期待している
- ② 安全・安心を実感できるまちづくりに取り組んでほしい
- ③ 子どもの「生きる力」を育む取組を期待している
- ④ 高齢者や障がいのある方への周りの人の理解や支援を期待している
- ⑤ 自分の老後に役立つ講座を期待している

これらの意見や要望などを参考にしながら社会情勢の変化を見極めつつ具体的方策を立て、市民のニーズや学習活動に即した施策の推進に努めます。

(4) 生涯学習推進の課題

① 学習ニーズの多様化と高度化への対応

学習ニーズの把握に努めるとともに、学習情報の提供や学習環境の活用により、市民一人ひとりが学び続け、新たな学習意欲をもてる環境づくりが必要です。

また、地域の人材、大学などの高等教育機関、企業の学習資源を活用しながら、高度で専門的な学習機会を確保することが必要です。さらに、市民自らの手による創意・工夫ある学習活動を支援することが重要です。

② 学んだ経験や成果の活用

自分の教養を深めたり、生きがいを見いだしたりする学習だけでなく、学んだ経験や成果をどう活用するかという視点をもって学習することがますます重要となっています。

例えば、学校支援ボランティア活動や地域活動に生かすなど、自分だけのものから他に働きかける機会を作り出し活用することがより深い生涯学習の在り方です。

アンケート調査では、学習した成果を町内会活動やボランティア活動などに生かす割合については、増加傾向にあるものの高い状態にあるとは言い切れず、社会的活動を担う人材の育成が求められています。

③ 家庭・地域の教育力の向上と地域の活性化

地域社会の一員としての所属意識や連帯感の希薄化が進み、町内会活動への非協力・不参加や、児童生徒の生活習慣の乱れ、規範意識の不足などが顕在化し、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。

すべての教育の出発点である家庭の教育力の向上や、学習成果の効果的な活用の視点から地域の教育力の向上を目指した施策を積極的に推進する必要があります。

特に、家庭教育では、各成長段階に応じた子育て支援を関係機関との連携を深めながら進めることが大切です。

* 学校支援ボランティア活動とは

「開かれた学校」の実現を目指して、地域の教育力を学校の教育活動に生かすため、保護者及び地域の人材がボランティアとして学校を支援すること。

* 地域の教育力とは

- ①異年齢の交流による地域行事やあいさつ運動など、地域コミュニティや地域のネットワークを基盤として、連帯や社会規範を維持、醸成する力。
- ②子どもたちの学習活動や体験活動のための「人材・施設・自然」などの教育資源
- ③地域の課題を住民自ら解決し、地域としての価値を創造する力。

また、生涯にわたって生きる学習の基礎である児童生徒の「確かな学力」の育成や人間性や社会性を培うことは、学校教育の重要な役割です。そのため、学校支援ボランティアの様々な活動は、学校教育を支える地域の活動として、今後ますます重要となります。

さらに、高齢者が自らの地域社会における社会的役割を認識し、様々な地域課題の解決に立ち向かう担い手として期待されています。

地域を理解し、親しみ、交流を図っていくことが、自分たち一人ひとりが地域社会の構成員であるという連帯意識を生み、地域コミュニティの再生や地域社会の活性化につながるものとなります。

④ 市民や関連機関・団体との連携

市民やボランティア団体・NPOなどの生涯学習活動、社会参加活動が活発化してきています。

行政はこれらの市民や団体・NPOなどの活動を積極的に支援するとともに、学校や関連団体との連携を深めながら、学校・家庭・地域社会全体で取り組むことが「まちづくり」の視点からも大切なことです。

今回の「生涯学習推進基本計画」の策定によって、市民主体の生涯学習がますます活発化するとともに、市民と行政の協働を推進していくことが大切です。

* 「確かな学力」とは

変化の激しいこれからの社会を生きる子どもたちに身に付けさせたい「確かな学力」

「豊かな人間性」「健康と体力」の3つの要素からなる「生きる力」の一つ。

知識や技能はもとより、これらに加え、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力などまで含めたもの。

* 地域コミュニティとは

地域社会を構成する個人、家庭、町内会・自治会、関係団体、NPO、行政などの多様な主体が、それぞれの役割分担のもと相互連携を図りながら、地域社会の課題解決のために参加、協働する共同体。

* 協働とは

市民と行政が相互の理解と信頼の下に目的を共有し、連携・協力することによって地域の公共的な課題の解決にあたらうとする考え方。

「協働型社会」とは、市民が地域を運営する力、すなわち市民力をつけて、行政・企業・市民がともに良い地域社会を生み出していくこと。

第二章 計画推進の基本的な考え方

第一節 生涯学習の基本理念

まちを愛し健やかな市民像をうたった「市民憲章」、自然と環境にやさしく学ぶ喜びがあふれる文化の薫るまちをうたった「人間環境都市宣言」、市民皆スポーツをうたった「スポーツ都市宣言」。

そして、心豊かな市民・活力ある地域づくり・内外に友好の輪をひろげる市民意識の育成などをうたった「生涯学習推進の基本方針」。さらに、自立と連帯・共生をうたった「教育推進の総括重点」。こうした土台と見通しのもとに苫小牧市の生涯学習が展開され、築き上げられてきました。

その成果と残された課題を引き継ぎ、より成熟した生涯学習社会を実現するため、次の文を「主題」とします。

主題 連帯と共生で、活力ある学びとまちづくり

「主題」をより具体化し、「基本目標」とします。

基本目標

市民一人ひとりの生涯にわたる学習意欲を高め、豊かな心と自立の力を育て、人と人とが連帯する活力のある学びの環境づくりと、学びを生かしたひとづくり、まちづくりに努めます

「ひとづくり」と「まちづくり」のためには、生涯学習の主体者である市民相互の連帯と、生涯学習の支援者である行政と市民の連帯、そして行政内部の各部局との連帯が、重要な柱です。

連帯とはお互いに責任をもち、お互いのもてる力を発揮するという意味で、連携を超えて強い響きをもっています。

共生と活力は「ひとづくり」と「まちづくり」のイメージです。市民一人ひとりが生き生きと輝き、互いに啓発し合い、支え合い、よりよい「まちづくり」のためにつながり合い、喜びに満ちて生きる姿を願ったものです。

キーワードは 連帯・共生・活力
ひとづくり・まちづくり

第二節

推進の重点と方向

重点 1 いつでもどこでも学ぶことのできる環境整備の充実

《 学びを支援する環境づくり 》

生涯学習への市民の関心や意識は一層高まり、学習情報の提供、学習内容の多様化・高度化、学習機会の公平性や多様なニーズへのきめ細かな対応などが求められています。

また、生涯学習環境の整備充実に当たり、これまでは、「知識・教養や生きがい」といった個人的なニーズが中心でしたが、これからは、学習した経験や成果を生かす場の設定などが求められています。

「個人の要望」と「社会の要請」のバランスの視点に立ち、新たな知識・技術を習得する学習や地域課題に関する学習などの社会参加を目指した学習を調和的に行い、「ひとづくり」「まちづくり」につながるように配慮することが大切です。

そのためには以下の点を進めることが重要です。

推進の方向

- 〔1〕 市民一人ひとりが生き生きと学ぶ機会の充実
- 〔2〕 生涯学習関連施設の活性化と高等教育機関との連携
- 〔3〕 ICTの活用による学習支援の充実

*生涯学習関連施設とは

学校、社会教育施設などの教育機能をもつ施設や職業訓練施設などのほかに、住民の生活に密接に関わりのある駅、ショッピングセンター、病院、郵便局、銀行などの施設で、その活用により、住民などの便宜を図りながら学習に利用できるものも含まれる。

*ICTとは

Information & Communication Technology の略で、ネットワークや情報システムを総称する言葉。日本では、IT（情報技術）ということが多いが、国際的にはICTが一般的。

重点2 学んだ経験や成果を生かす地域コミュニティ形成の促進

《 学びから生まれるひとづくり・まちづくり 》

心豊かで充実した人生を送るためには、生活基盤となる地域社会が市民一人ひとり誰にとっても快適で活力に満ちたものであることが大切です。

本市においても、少子高齢化、地域における人間関係の希薄化など、地域社会を取り巻く環境の変化が指摘されていますが、一方では、豊かな自然環境の保護や、人や文化のふれあいにより、魅力ある「まちづくり」を進めようという市民やNPOなどの動きも広がっています。超高齢社会が到来し、高齢者が地域社会における社会的役割から様々な課題に立ち向かい、地域社会を「支える担い手」として地域コミュニティ形成の力となることが期待されています。

学習した経験や成果を生かす場が多くなれば、住民同士の交流の機会が増え、地域における住民の連帯感の促進を図ることができます。このようなことから、学習した経験や成果が社会活動に生かされる環境づくりを進めていくことが必要です。

そのためには以下の点を進めることが重要です。

推進の方向

- 〔1〕学んだ経験や成果を生かす活動の奨励と推進
- 〔2〕学習グループや生涯学習関連団体・企業などとの連携
- 〔3〕地域・市民と密着した協働体制の充実

*少子高齢化とは

未婚・晩婚化、子どもを産み育てることに対する意識の変化、子どもを産み育てにくい様々な社会的・経済的条件などを背景に少子化が進行するとともに、高齢化も世界に例を見ない速度で進み、世界のどの国においてもこれまで経験したことのない本格的な高齢社会が到来するものと見込まれている。

*超高齢社会とは

65歳以上の方が、総人口に占める割合が21%を超えると超高齢社会となる。日本の高齢化率をみていくと、昭和25年では4.9%となり、昭和45年に7%を超え高齢化社会になった。平成22年には23.1%となり、超高齢社会となった。

第三章 施策の推進

重点 1 いつでもどこでも学ぶことのできる環境整備の充実

《 学びを支援する環境づくり 》

第一節 市民一人ひとりが生き生きと学ぶ機会の充実

現状と課題

本市は、生産年齢人口が65%、中学生以下の子どもが14%、65歳以上の高齢者が21%（H22 国勢調査）であり、生産年齢人口率が全道各市と比べて高いという特徴的な人口構成となっています。

また、本市は、工業や物流の基地としての都市機能、豊かな自然や歴史的な文化資源や多様な教育機関をもった学ぶ条件・環境に恵まれたまちと言えます。

こうした背景を踏まえ、小さな子どもをもつ母親、高齢者、障がいのある方などをはじめ市民一人ひとりが生き生きと学ぶ機会の充実が必要です。行政・各種教育機関・民間の力を結集し、市民の興味・関心に応え、かつ、各ライフステージにふさわしい学習環境の整備・充実が求められています。

施策の展開

- 1 子どもの学習支援
- 2 青少年の学習支援
- 3 成人の学習支援
- 4 団塊世代や高齢者の学習支援
- 5 障がいのある方の学習支援
- 6 すべての世代の学習支援

具体的な施策

- 1 子どもの学習支援
 - (1) 家庭教育に関する相談体制と学習機会の充実、子育て相談の充実などに努め、家庭教育力の向上を図ります
 - (2) 子どもの「学ぶ力」を育むために、出前講座や各種体験学習・学習情報を提供するとともに、学校教育の充実や開かれた学校づくりを支援し、学校・家庭・地域の連携による取組の充実に努めます

- (3) 放課後や休日の学習機会や公共施設活用などの情報提供の充実に努めます
 - (4) 図書館、学校、児童館、幼稚園・保育所などでの読み聞かせ活動の支援、読書環境の整備・啓発を図り、学校・家庭・地域が一体となり、すべての子どもが自主的に読書活動に取り組むことができるよう、環境づくりに努めます
- 2 青少年の学習支援
- (1) 青少年の社会参加・社会貢献などに関する知識や意欲を育成するために、学校や専門機関・企業と連携し、職場体験などのキャリア教育の充実に努めます
 - (2) 自立性や社会性の育成を目指した青少年活動のリーダー養成・団体活動・異年齢交流の促進に努めます
 - (3) 青少年の健全育成を推進するためのボランティア活動や地域活動への参加の促進に努めます
- 3 成人の学習支援
- (1) ライフスタイルやニーズに応じた学習や地域課題に関わる学習の促進に努めます
 - (2) 地域活動参画に向けた学習機会をつくります
 - (3) 男女平等参画、再就職に関わる学習機会をつくります
- 4 団塊世代や高齢者の学習支援
- (1) 長生大学の充実、健康や生きがいを考える学習機会の充実・支援に努めます
 - (2) 大学などの高等教育機関と連携し、学び直しや再チャレンジなどを支援します
 - (3) 高齢者の知恵と経験を生かすため、世代間交流を促進し、地域社会を支える担い手として地域の教育力の向上を図ります
 - (4) 特色ある地域づくり・まちづくりに参画する人材の発掘・育成に努めます
- 5 障がいのある方の学習支援
- (1) 社会で生きる力となる知識・技能を育成する学習の充実と支援に努めます
 - (2) 心豊かな生活を送るために、教養・趣味・生活課題などの学習ニーズに応じた学習機会・交流の場の提供に努めます
- 6 すべての世代の学習支援
- (1) 市民ニーズの高い趣味・教養・文化・芸術・スポーツ・国際理解・相互理解など各種学習情報の提供と充実・支援に努めます
 - (2) 参加しやすい時間・場所の設定、年齢やニーズに応えた講座・教室や出前講座の充実に努めます
 - (3) 地域住民の学習支援に取り組むNPOやボランティア活動のための学習機会の設定に努めます
 - (4) 今日の課題について考える学習機会「市民塾」、講座などの設定に努めます

***キャリア教育とは**

子どもたちが将来、社会人・職業人として、主体的に自分の人生を生きるために必要な能力や態度を育てる教育のこと。

第二節

生涯学習関連施設の活性化と 高等教育機関との連携

現状と課題

市民アンケート調査から、学習ニーズは高度で専門的な内容を求める傾向が伺え、施設の連携・協力や新企画に対する期待などが寄せられています。また、学習情報の提供だけでなく、学習者の悩みや問題の解決を図る学習相談体制の充実がますます求められています。

大学などの高等教育機関で実施している公開講座や社会人選抜・科目履修生制度などについては、環境が整備されているものの、まだ十分に進展しておらず、今後連携を深めることが課題となっています。

このようなことから、市民の意見を広く収集し、市民の学習ニーズを把握し、時代に対応した施設機能の見直しと高等教育機関との連携を進めます。

施策の展開

- 1 生涯学習関連施設機能の活性化と充実
- 2 各施設の学習相談体制・指導体制の充実
- 3 高等教育機関の講座や教室との連携

具体的な施策

- 1 生涯学習関連施設機能の活性化と充実
 - (1) 時代の変化や市民のニーズにあった学習情報の提供を図ります
 - (2) 各施設の特長、専門性にに基づき創意工夫のある学習内容の充実に努めます
 - (3) 学校や生涯学習関連施設などと連携し、協働して取り組む体制の構築に努めます
 - (4) 事業担当者会議を充実させ、施設相互のきめ細かな情報交換や連携を深めます
- 2 各施設の学習相談体制・指導体制の充実
 - (1) 多様な学習ニーズをかかえる相談者の求めに応じた学習内容や学習方法を提供できる相談体制の充実に努めます
 - (2) 施設職員の専門性と資質向上を目的とした研修機会の充実に努め、相談体制と指導体制の整備を推進します
 - (3) 学習相談について各施設のネットワーク化を推進します
- 3 高等教育機関の講座や教室との連携
 - (1) 大学や高専、高校、専門学校による公開講座や市民向け講座について、市民への情報提供などの支援に努めます
 - (2) 大学や高専などの高等教育機関との連携の構築を進め、専門性を生かした学習や教育施設の市民利用の推進を図るための支援に努めます
 - (3) 高等教育機関との共催による講座や教室の実施に向けて連携体制の構築に努めます

第三節

ICTの活用による学習支援の充実

現状と課題

高度情報化が進み、多様化・高度化する市民ニーズ、現代社会の多様な課題が増加する昨今、情報提供は新たな学習を創り出すきっかけとなります。

市民アンケート調査では、市の広報や「生涯学習だより」のほか、市のホームページやインターネットから学習情報を入手し、活用している市民がいます。今後、ますますICTの活用による学習支援が求められています。

市民が生涯を通じて、学びたいときに必要なことを学ぶことができる豊かな生涯学習社会を目指し、関連施設の一層の情報化を進めるとともに、施設間の連携強化・ネットワーク化、インターネットを活用した情報提供、ICTを活用した学習のサポートに努めます。

施策の展開

- 1 公共施設の学習情報の収集・提供
- 2 人材・企業・各種団体などの学習情報の収集・提供
- 3 情報の共有化による学習支援ネットワーク化

具体的な施策

- 1 公共施設の学習情報の収集・提供
 - (1) 幅広い世代や障がいのある方へも配慮した学習情報収集・提供に努めます
 - (2) 施設間情報ネットワークの整備、ホームページの充実に努めます
- 2 人材・企業・各種団体などの学習情報の収集・提供
 - (1) 地域の人材やNPO、企業・各種団体などの学習情報収集・提供に努めます
 - (2) NPOや企業のもつ活力や資源(人・情報・技術など)の活用を図ります
- 3 情報の共有化による学習支援ネットワーク化
 - (1) インターネットを活用した情報提供や広報活動の充実に努めます
 - (2) 生涯学習支援機関のネットワーク化の促進に努めます

*高度情報化とは

情報化社会、情報社会とは、情報が諸資源と同等の価値を有し、それらを中心として機能する社会のこと。また、そのような社会に変化していくことを情報化という。情報社会を発展させたものを高度情報化社会、高度情報社会と呼ぶこともある。

重点2 学んだ経験や成果を生かす地域コミュニティ形成の促進

《 学びから生まれるひとづくり・まちづくり 》

第一節 学んだ経験や成果を生かす活動の奨励と推進

現状と課題

市民アンケート調査から、学習活動が盛んになる中、学習して身に付けた知識や技術を地域社会で生かしたいと考えている市民が増えています。市民が自らを高め、課題をもって「まちづくり」に取り組むことによって、地域の活性化や誇りある「まちづくり」の実現につながります。

そのために、市民が身に付けた知識や技能を発表する機会を提供したり、還元したりする仕組みを整備・充実するとともに、市民が学んだ経験や成果を実践に生かし、さらに実践から新たな学びが生まれ、新たな創造や工夫につながる学びの循環する体制づくりが望まれています。

施策の展開

- 1 発表の機会の充実
- 2 「学習者から指導者へ」育ち合う人材の育成
- 3 ボランティア活動の啓発と支援
- 4 人材を生かす場の設定と体制づくり

具体的な施策

- 1 発表の機会の充実
 - (1) 地域活動の活性化につながる学習成果の発表・評価の在り方を検証し、工夫改善に努めます
 - (2) 市民・団体などの自主企画の講座や発表を支援します
- 2 「学習者から指導者へ」育ち合う人材の育成
 - (1) 講座・教室の学習者から指導者へ育つための研修会などの開催に努めます
- 3 ボランティア活動の啓発と支援
 - (1) 学習の成果を生かすボランティア活動・まちづくりへの参加を啓発します
 - (2) 生涯学習関連のNPOやボランティア団体の活動を支援し、各種ボランティア団体との協働事業を推進します
 - (3) 各種ボランティア講座を開催し、生涯学習ボランティアを育成・支援します
- 4 人材を生かす場の設定と体制づくり
 - (1) 各種技術・技能をもっている地域の人材を発掘し、活用を図ります
 - (2) 団塊世代や高齢者の地域活動参加を促進し、豊富な知識・技能の活用を図ります
 - (3) 学習の成果を生かすために、情報提供や相談体制の充実と地域のつながりを創り出すコーディネーターの育成・支援に努めます

第二節 学習グループや生涯学習関連団体・企業などとの連携

現状と課題

各種団体や企業などの活力や資源(人・情報・技術など)を生かし、生きがいや交流のあるまち、住み続けたい魅力あるまちを目指す地域コミュニティの形成は、重要な課題です。

地域づくり・地域再生に向けて、生涯学習に関する様々な機関が有効に結びつき、地域づくりの担い手を育成することが必要です。各種団体や企業などが連携することによって、地域づくり・地域再生につながることを期待されています。

施策の展開

- 1 市民・団体・企業と行政との連携と融合
- 2 協働学習の推進
- 3 行政内の横断的連携

具体的な施策

- 1 市民・団体・企業と行政との連携と融合
 - (1) 各種団体や企業などとの共催による講座の実施に努めます
 - (2) 生涯学習の機会として目的を共有できる活動について、パートナーシップをむすび、連携に努めます
 - (3) 生涯学習に取り組む市民・団体を支援します
- 2 協働学習の推進
 - (1) 団体同士が連携し、ともに学び合ったり学んだ成果を交流し合う機会をつくります
 - (2) 「まちづくり」をテーマにした講演会などの開催を支援します
- 3 行政内の横断的連携
 - (1) 生涯学習推進のキーステーションを中心に、各部局と連携・協力を努めます

*連携と融合とは

「連携」は各主体がそれぞれの目的のために協力し合うこと、「融合」は複数主体が共通目的を設定してその実現のために協働すること。

「学社連携」は、学校と社会教育が施設・設備や指導者など両者の教育資源を有効に活用して行う教育・学習活動で、「学社融合」は、学校教育と社会教育がその一部を共有したり、共有できる活動をつくりだし、一体となって取り組む教育・学習活動のこと。

*パートナーシップとは

友好的な協力関係の意。行政と地域住民が対等で平等の上に築く「協働」の絆を結び、相互に理解を深め、双方向の関係を築くこと。

第三節

地域・市民と密着した協働体制の充実

現状と課題

人と人のつながりや地域の連帯意識の希薄化が進む中、各地域では、協働・環境・福祉・安全・健康・教育などの様々な課題を抱えており、行政はもとより、住民自身が考え、改善を図ることが強く期待されています。そうした中、公的施設や町内会館などを活用した学習活動は年々活発になっており、地域のボランティアが子どもの活動や学校の活動を支援する活動が広がっています。これらの活動をさらに広げ、活発化することが大変重要になってきています。

地域の「担い手」としての住民が中心となり、自立と協働による活発な活動が展開され、地域・市民と密着した協働型社会づくりが進められていくことが望まれています。

施策の展開

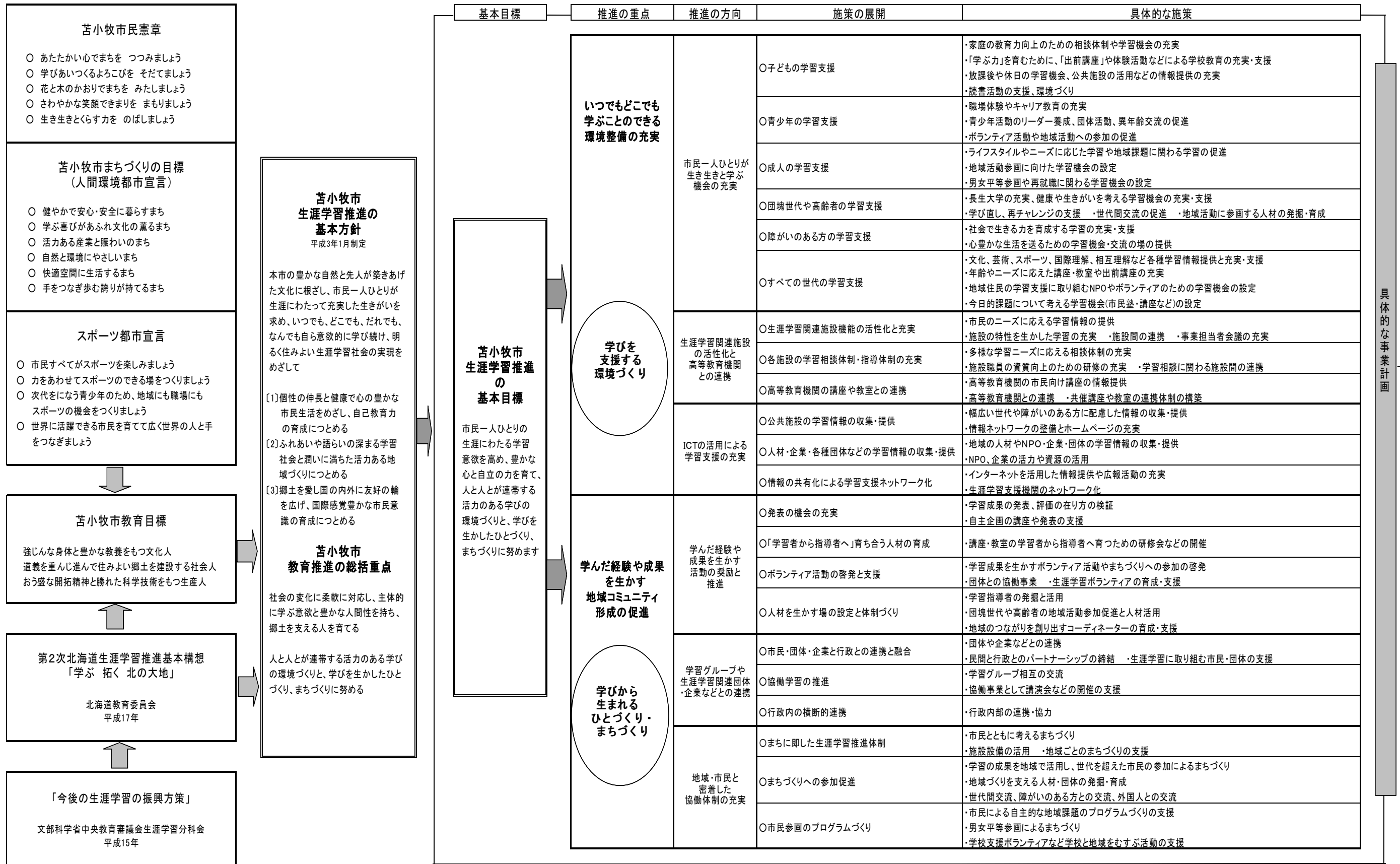
- 1 まちに即した生涯学習推進体制
- 2 まちづくりへの参加促進
- 3 市民参画のプログラムづくり

具体的な施策

- 1 まちに即した生涯学習推進体制
 - (1) 地域の団体・組織、活動施設などの学習情報を把握し、活動がより活発化する手立てを市民とともに考えます
 - (2) 市民が身近な場所で学べるよう、施設設備の活用の工夫改善に努めます
 - (3) 地域の特性を生かした地域ごとの推進計画や体制づくりなどの「まちづくり」を支援します
- 2 まちづくりへの参加促進
 - (1) 学習の成果を地域で活用し、世代を超えた多くの市民が「まちづくり」に参加できるよう啓発と連携に努めます
 - (2) 地域づくりを支えるリーダーや団体の発掘・育成に努めます
 - (3) 高齢者との世代間交流、障がいのある方との交流、外国人との交流などを組み込んだ活動を啓発・支援します
- 3 市民参画のプログラムづくり
 - (1) 地域文化の向上、地域の防災・安全活動の充実、地域ふれあい活動の推進、その他地域課題に即した対応策を市民が自主的に考え、プログラムをつくる活動を支援します
 - (2) 男女平等参画による「まちづくり」に関する市民の理解を深め、参加を促進します
 - (3) 学校支援ボランティアなど学校と地域をむすぶ活動を支援します

第四次 苫小牧市生涯学習推進基本計画 構造図

主題 『 連帯と共生で、活力ある学びとまちづくり 』



資 料

- ・ 第四次生涯学習推進基本計画に関する諮問・答申
- ・ 生涯学習に関する市民アンケート調査
- ・ 計画策定に携わった関係者名簿
- ・ 計画策定の経過

諮 問

平成24年3月28日

苫小牧市社会教育委員会議
議長 奥 田 弥 生 様

苫小牧市教育委員会
教育長 山 田 眞 久

社会教育法第17条第1項第2号に基づき、下記のとおり諮問します。

記

諮問事項

第四次苫小牧市生涯学習推進基本計画策定にかかる生涯学習の推進について

諮問理由

苫小牧市は、まちづくりの目標である「人間環境都市宣言」及び、「スポーツ都市宣言」のもと、市民憲章の具現化に向け、市民が健康で、心豊かに潤いのある生活を過ごすことができるよう、文化の薫り高い、市民皆スポーツの豊かで明るいまちづくりに努めているところです。

昨今、超高齢化、高度情報化、国際化など社会の急速な変化の中で、健康や、生きがいを求める傾向が強まり、市民の生涯学習に対する関心は一層高まりを見せ、学習活動も多様化・活発化してきております。

そのために、地域社会の様々な課題を解決するための学習や活動に積極的に取り組むとともに、学校・家庭・地域が連携した仕組みづくりを社会全体で構築していくことが期待されています。

このようなことから、苫小牧市教育委員会では、平成2年度策定の「第一次生涯学習推進基本計画」の後を受け、平成9年度に「第二次生涯学習推進基本計画」、平成19年度に「第三次生涯学習推進基本計画」を策定し、本市の生涯学習の推進に努めて参りましたが、第三次の計画が平成24年度末で終了するため、平成25年度から向こう5か年を見込んだ「第四次生涯学習推進基本計画」を策定する予定であります。

つきましては、第四次の計画を策定するに当たり、本市における生涯学習活動を円滑に推進し、より一層発展充実させるためのご意見をとりまとめいただきたくここに諮問するものであります。

答 申

平成24年9月24日

苫小牧市教育委員会

教育長 山 田 眞 久 様

苫小牧市社会教育委員会議

議 長 奥 田 弥 生

第四次苫小牧市生涯学習推進基本計画策定にかかる

答申について

苫小牧市社会教育委員会議は、先に諮問を受けた標記のことについて、具体的な協議を苫小牧市生涯学習研究協議会に付託し、鋭意検討審議を重ね、このたび意見のとりまとめを行いましたので、別紙のとおり答申します。

はじめに

平成 20 年、中央教育審議会は、答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」の中で、「個人の要望」や「社会の要請」に応えるとともに、学校・家庭・地域のネットワーク構築による社会全体の教育力の向上の重要性を指摘している。

北海道においては、平成 17 年、「第 2 次北海道生涯学習推進基本構想」の中で、学んだ成果を活用し、社会の形成に主体的に参画し、「ひとづくり」「地域づくり」へ発展させていくことの重要性を指摘し、北海道らしい生涯学習社会の構築を目指すとしている。

本市の生涯学習は、これまで三次にわたる「生涯学習推進基本計画」に沿って積極的な取組が行われてきた。

その間、学習機会の提供・充実や場の整備・拡充が進められ、生涯学習の意義や必要性、学ぶ喜びや意欲などが浸透し、生涯学習の定着を見ることができた。

これからの本市の生涯学習は、各人の「趣味・教養」の充足や成長のみならず、学習の成果を「まちづくり」に生かす活動に発展させていくことが望まれる。

そのために、『**連帯と共生で、活力ある学びとまちづくり**』を主題に掲げ、「学んだ経験や成果をまちづくりに生かす」という視点に立った生涯学習を展開することによって、活力ある地域づくりが進むものと期待する。

以上のことから、「いつでもどこでも学ぶことのできる環境整備の充実」、「学んだ経験や成果を生かす地域コミュニティ形成の促進」の二点を重要施策と考え、提言する。

1 いつでもどこでも学ぶことのできる環境整備の充実

《 学びを支援する環境づくり 》

先の市民アンケート結果に見るように、本市の生涯学習施策に対し、公共施設の行う講座の充実を求める声が半数を占め、また講座の質や量は十分であるとする市民が 21%にとどまることから、今後も継続して「いつでもどこでも学ぶことのできる環境整備の充実」に取り組んでいく必要があり、きめ細やかな対応が求められる。

今日、どのような学習環境をどのように整備充実していくかに関し、行政の果たすべき役割は大きくかつ多岐にわたっている。これまでは個人的なニーズが中心になりがちであったが、今後は、それぞれのライフステージに応じた学習支援を行うとともに、社会に共通する今日的課題や地域の人材の育成などに目を向けた学習機会の設定、また行政と高等教育機関が連携した取組を進めるなど学習の環境づくりが調和的に行われるよう配慮されなければならない。

そのためには以下の点を進めることが重要である。

[1] 市民一人ひとりが生き生きと学ぶ機会の充実

○子どもの学習支援

学校・家庭・地域の教育力を高めるための学習機会の充実

子ども自ら「学ぶ力」を育成するための学習機会の充実

読書環境の整備や啓発

○青少年の学習支援

職業意識・技術や社会参加意識などを育成するための学習機会の充実

リーダー養成・団体活動・交流の促進

○成人の学習支援

地域課題に関わる学習機会の設定

○団塊世代や高齢者の学習支援

「学び直し」や健康や生きがいを考えるための学習機会の充実

○障がいのある方の学習支援

社会で生きる力を育成するための学習機会の充実

○すべての世代の学習支援

教育・文化・芸術・スポーツ・国際理解・相互理解など各種活動の充実

年齢やニーズに応えた講座・出前講座の充実(高等教育機関や民間も含め)

市民の学習を支援するNPOやボランティア活動のための学習機会の設定

[2] 生涯学習関連施設の活性化と高等教育機関との連携

○生涯学習関連施設機能の活性化と充実

○各施設の学習相談体制・指導体制の充実

○高等教育機関の講座や教室との連携

[3] ICTの活用による学習支援の充実

○公共施設の学習情報の収集・提供

○人材・企業・各種団体などの学習情報の収集・提供

○情報の共有化による学習支援ネットワーク化

2 学んだ経験や成果を生かす地域コミュニティ形成の促進

《 学びから生まれるひとづくり・まちづくり 》

心豊かで充実した人生を送るためには、生活基盤となる地域社会が快適で活力にみちたものであることが大切である。

昨年3月の東日本大震災は、未曾有の災害をもたらした出来事であったが、一人ひとりが自分のこととして受け止め、行動に移す姿は、「地域コミュニティ」の大切さ、尊さを、改めて見直す機会となったことも事実である。

先の市民アンケート結果では、自ら学習したことを「まちづくり」「町内会活動」「ボランティア活動」などに生かしている市民が60%近くに達している。今後の本市の生涯学習の推進にあたっては、地域社会の担い手としての「ひとづくり」を目指すとともに、学習した成果を「まちづくり」に生かし、地域の発展や活性化につなげていくことを期待するものである。

そのためには以下の点を進めることが重要である。

[1] 学んだ経験や成果を生かす活動の奨励と推進

- 発表の機会の充実
- 「学習者から指導者へ」育ち合う人材の育成
- ボランティア活動の啓発と支援
- 人材を生かす場の設定と体制づくり

[2] 学習グループや生涯学習関連団体・企業などとの連携

- 市民・団体・企業と行政との連携と融合
- 協働学習の推進
- 行政内の横断的連携

[3] 地域・市民と密着した協働体制の充実

- まちに即した生涯学習推進体制
- 「まちづくり」への参加促進
- 市民参画のプログラムづくり

結 び

苫小牧市の今後の生涯学習推進に当たり、上記の提言を「第四次生涯学習推進基本計画」に反映し、関係機関が密接な連携を図りながら総合的な施策として取り組むことを期待する。

著しい社会の変化と市民のニーズを見据え、かつ「人間環境都市宣言」の苫小牧市にふさわしい「学ぶ喜びがあふれ文化の薫るまち」の実現、そして社会の緊要な課題にも積極的に取り組む次世代の生涯学習社会構築に向けた施策を力強く推進されることを切に期待し答申とする。

「生涯学習に関する市民アンケート」調査

このたび、平成25年度以降の5か年を見通した「第四次生涯学習推進基本計画」を策定するに当たり、市民アンケート調査を実施した。

今回の調査は、平成19年に行った前回の調査結果と比較し、市民の生涯学習に対する意識の変化と方向性を探るとともに、意見や要望を把握し、生涯学習推進施策の具体化のための基礎資料を得ることを目的として実施した。

I 実施概要

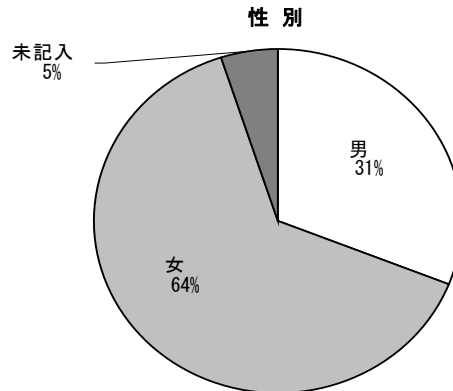
- 実施時期 平成23年6月 1日～6月15日
- 集計期間 平成23年6月16日～7月15日
- 実施方法
 - 1) 教育委員会・生涯学習関連施設窓口に設置
 - 2) 高専・駒澤大学学生に依頼
 - 3) P T A・サークル・ボランティア団体・社会教育関係団体に依頼
 - 4) 小・中・高・幼稚園・保育園・児童館利用の保護者に依頼
 - 5) 公共施設利用者へ依頼
- 内訳
 - ・依頼数 400
 - ・回収数 331
 - ・回収率 82.75パーセント
 - ・男女別 男104(31%) 女212(64%) 未記入15(5%)
 - ・年代別 10代1% 20代7% 30代26% 40代29%
50代11% 60～64歳9% 65～69歳7%
70歳以上10% 未記入0%
 - ・職業別 会社員18% 公務員6% 学生3% 自営業9% パート15%
無職(主婦含む)33% その他11% 未記入5%
 - ・居住地別 市東部31% 市中央部36% 市西部28% 未記入5%

II 生涯学習に関するアンケート調査の結果

■回答者状況

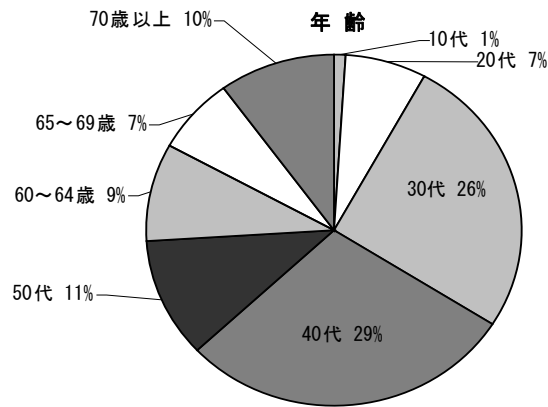
・性別

	(%)
男	31
女	64
未記入	5



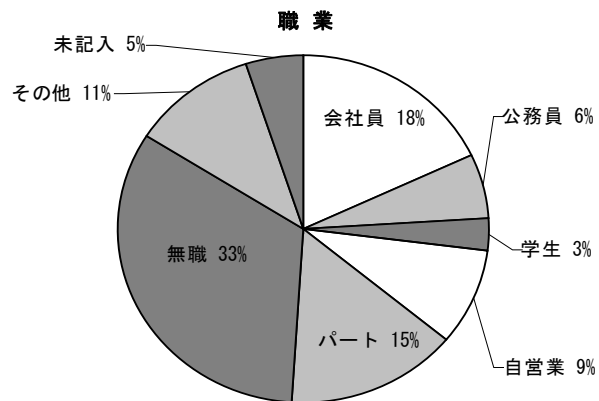
・年齢

	(%)
10代	1
20代	7
30代	26
40代	29
50代	11
60～64歳	9
65～69歳	7
70歳以上	10
未記入	0



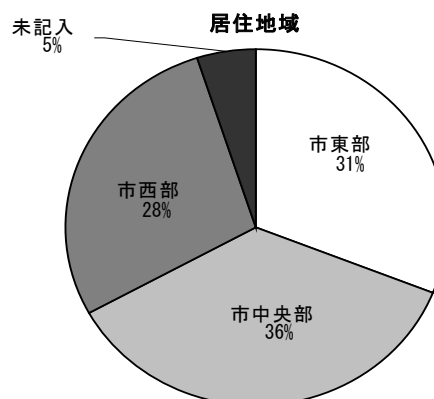
・職業

	(%)
会社員	18
公務員	6
学生	3
自営業	9
パート	15
無職	33
その他	11
未記入	5



・居住地

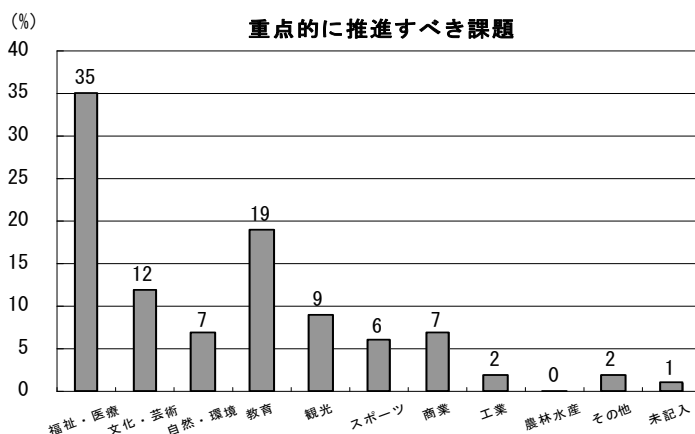
	(%)
市東部	31
市中央部	36
市西部	28
未記入	5



1 苫小牧市の将来像

これからの苫小牧市が重点的に推進すべき課題は何だとお考えですか

	(%)
福祉・医療	35
文化・芸術	12
自然・環境	7
教育	19
観光	9
スポーツ	6
商業	7
工業	2
農林水産	0
その他	2
未記入	1

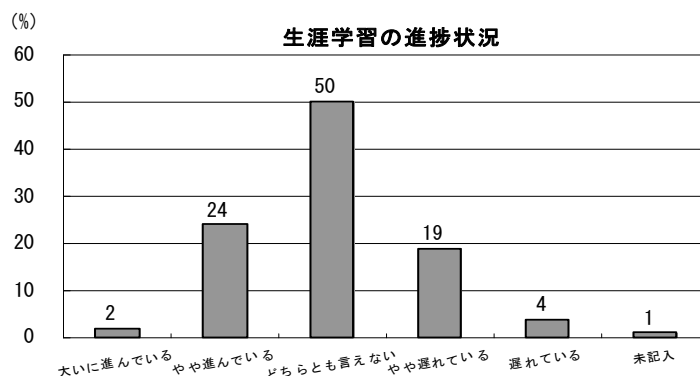


2 生涯学習に対する印象

以下のことについて5段階評価をしてください

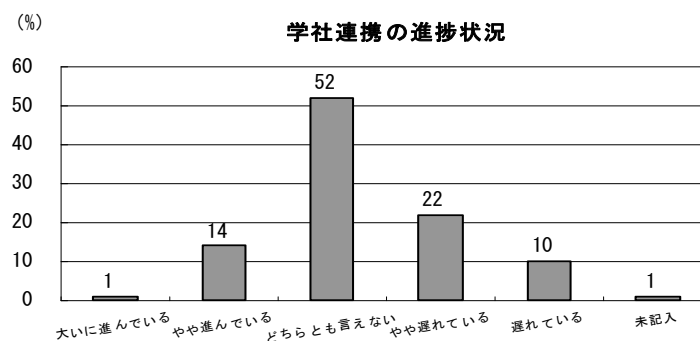
① 生涯学習の進捗状況について

	(%)
大いに進んでいる	2
やや進んでいる	24
どちらとも言えない	50
やや遅れている	19
遅れている	4
未記入	1



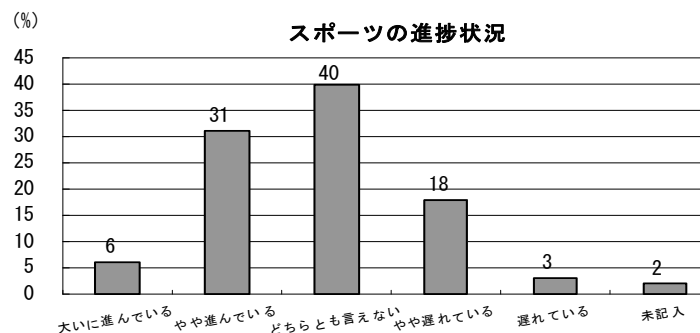
② 学社連携の進捗状況について

	(%)
大いに進んでいる	1
やや進んでいる	14
どちらとも言えない	52
やや遅れている	22
遅れている	10
未記入	1



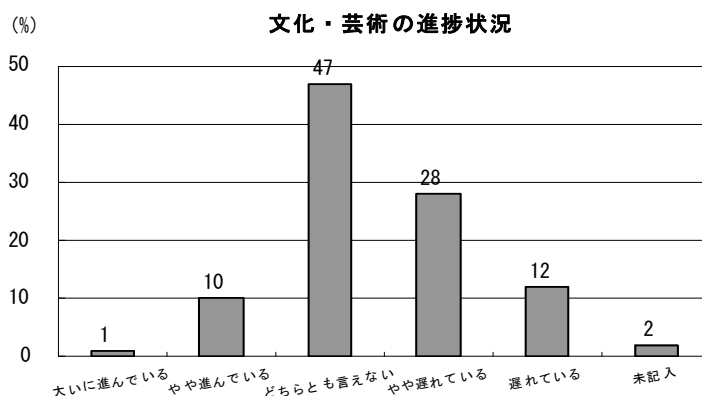
③ スポーツの進捗状況について

	(%)
大いに進んでいる	6
やや進んでいる	31
どちらとも言えない	40
やや遅れている	18
遅れている	3
未記入	2



④ 文化・芸術の進捗状況について

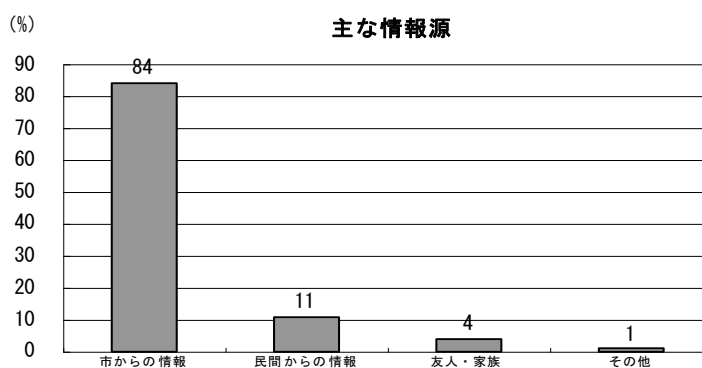
	(%)
大いに進んでいる	1
やや進んでいる	10
どちらとも言えない	47
やや遅れている	28
遅れている	12
未記入	2



3 生涯学習情報に関して

① 情報を主にどこから得ていますか

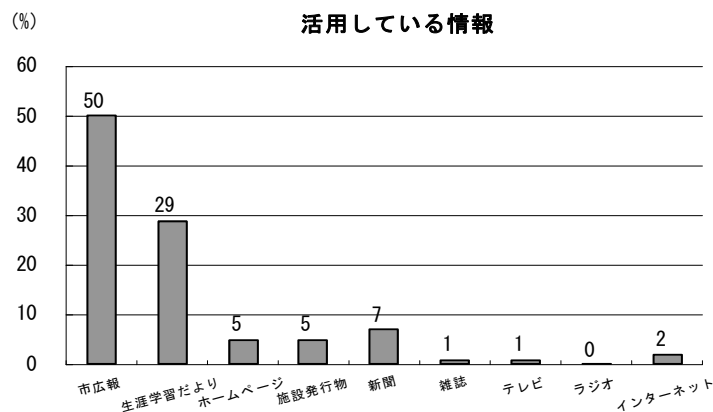
	(%)
市からの情報	84
民間からの情報	11
友人・家族	4
その他	1



①-1 活用している情報は何ですか（複数回答可）

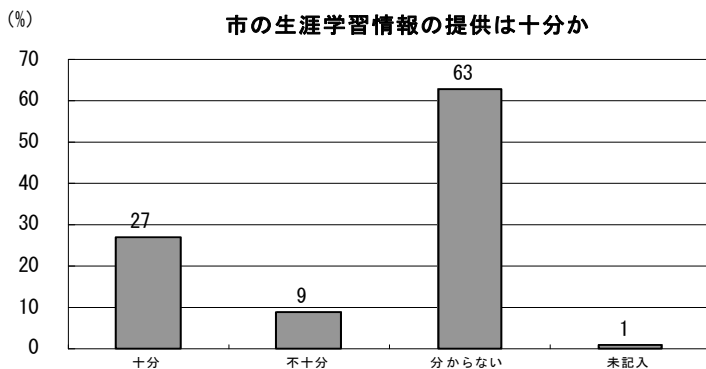
総回答数355

	(%)
市広報	50
生涯学習だより	29
ホームページ	5
施設発行物	5
新聞	7
雑誌	1
テレビ	1
ラジオ	0
インターネット	2



② 市の生涯学習情報の提供は十分ですか

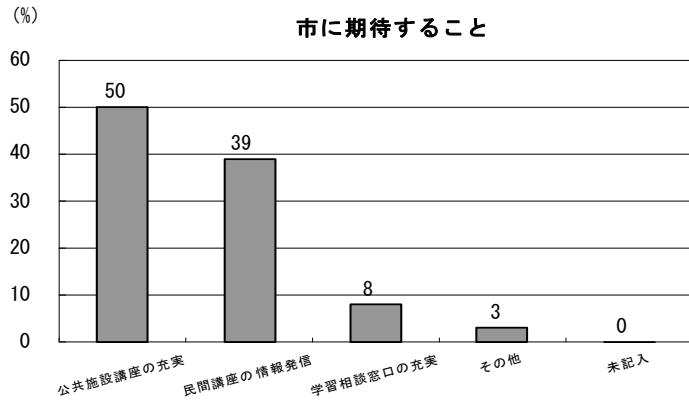
	(%)
十分	27
不十分	9
分からない	63
未記入	1



③ 市にどのようなことを期待しますか（複数回答可）

総回答数471

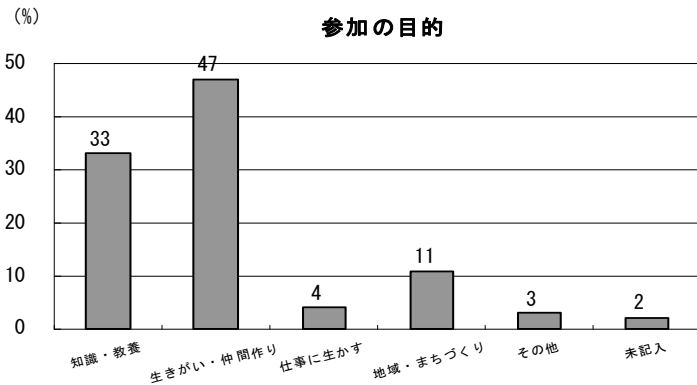
	(%)
公共施設で行う講座などの充実	50
民間講座などの情報発信	39
学習相談窓口の充実	8
その他	3
未記入	0



4 生涯学習への参加に関して

① 参加の主な目的は何ですか

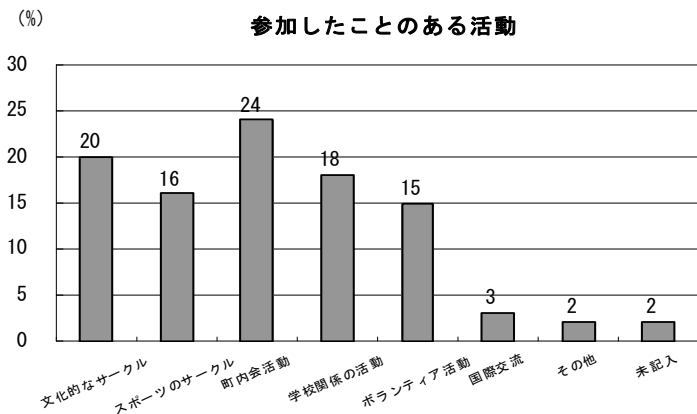
	(%)
知識・教養を身につけるため	33
生きがい・仲間作りのため	47
仕事に生かすため	4
地域づくり・まちづくりのため	11
その他	3
未記入	2



② 参加したことの活動について（複数回答可）

総回答数644

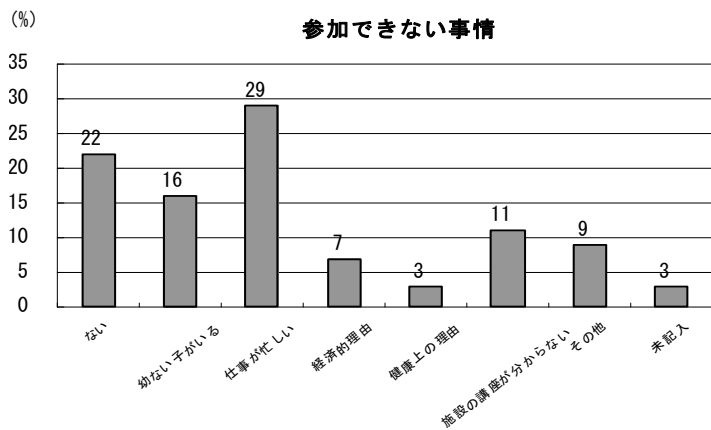
	(%)
文化的なサークル	20
スポーツのサークル	16
町内会活動	24
学校関係の活動	18
ボランティア活動	15
国際交流	3
その他	2
未記入	2



③ 参加できない事情はありますか（複数回答可）

総回答数424

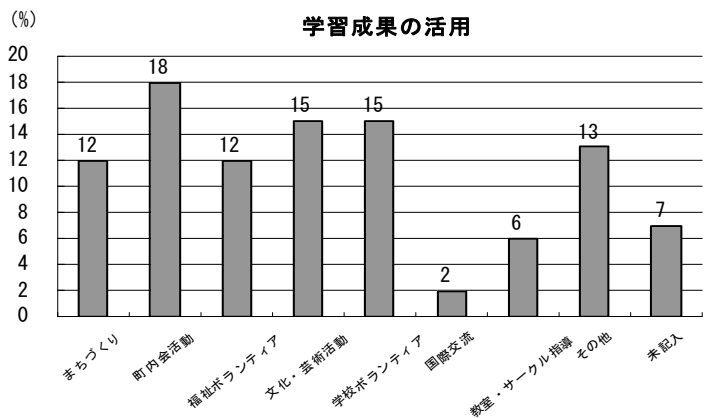
	(%)
ない	22
幼ない子がいる	16
仕事が忙しい	29
経済的理由	7
健康上の理由	3
施設の講座が分からない	11
その他	9
未記入	3



④ 学習したことをどのように活用していますか（複数回答可）

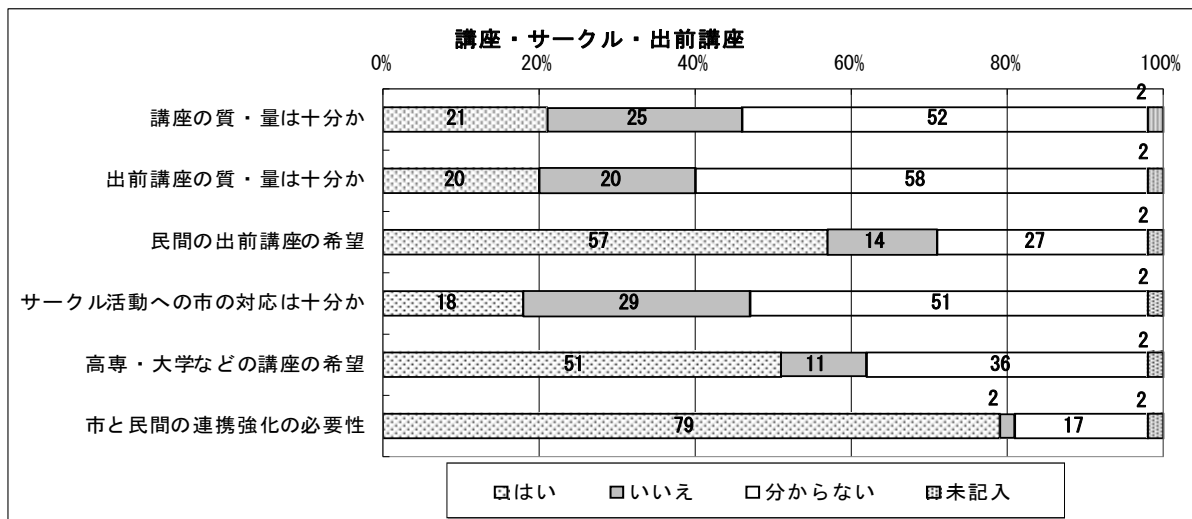
総回答数439

	(%)
まちづくり	12
町内会活動	18
福祉ボランティア	12
文化・芸術活動	15
学校ボランティア	15
国際交流	2
教室・サークル指導	6
その他	13
未記入	7



5 講座やサークル、出前講座について

	(%)			
	はい	いいえ	分からない	未記入
講座の質・量は十分ですか	21	25	52	2
出前講座の質・量は十分ですか	20	20	58	2
民間の出前講座を希望しますか	57	14	27	2
サークル活動への市の対応は十分ですか	18	29	51	2
高専・大学などの講座を希望しますか	51	11	36	2
市と民間の連携強化の必要性を感じますか	79	2	17	2



6 要望・意見について

10代～70代の老若男女から多数の意見や感想が寄せられ、講座・教室の内容、講座の費用、生涯学習への参加など、行政に対する建設的な提言や感想が見受けられた。

以下、寄せられた考えや意見をまとめてみた。

- (1) 生涯学習の基本に関わることでは、前回の調査に比べ生涯学習に対する市民の関心と意識が一層高まり、多くの市民がスポーツや文化、ボランティア活動などの学習活動に参加するとともに、学習の経験や成果をまちづくりや町内会活動に活用するなど、生涯学習が広く定着していることが伺えた。
- (2) 講座・教室については、苫小牧の産業・自然環境などの特色を踏まえるとともに、幅広い年齢層が興味をもてるもの、実用的かつ文化的な質の高いものなど、講座内容の充実や、民間企業などの出前講座や大学などの高等教育機関で行われる講座の活用を望む声も寄せられた。
また、施設の教養講座に対し、「マンネリ化」などを指摘する意見も見受けられた。
- (3) 講座の費用に関しては、受講者の負担が少なく誰もが気軽に参加できる環境作りを求める声が数人から寄せられた。
- (4) 生涯学習への参加については、子育て中の若い母親層からの子どもが不在中の午前の講座内容の充実や託児サービスを求める声とともに、市内中央部と西部・東部との内容の格差是正を求める意見も見受けられた。
- (5) 情報提供に関しては、多くの市民が市広報や生涯学習だよりから情報を得ている。また、市内にある大学などの高等教育機関で行う講座の情報提供を求める声も寄せられた。
- (6) 学習の場や施設に関しては、各公共施設で行う講座・教室内容の充実、とりわけ、より高度で専門的な内容を求める傾向が伺えるほか、施設の連携・協力や地域の人材活用など新企画に対する期待なども寄せられた。
- (7) 全般的には、生涯学習の積極的な情報発信や、文化・芸術活動の充実を求める声も多く寄せられた。

Ⅲ まとめ

今回のアンケート調査は、市民の生涯学習に対する意識や取り組み状況がどのように推移し変化してきているのかを知り、今後の方向性を探ることが大きな目的である。

その中から、成果や課題などを把握するとともに、生涯学習に対する市民のニーズを探り、本市における生涯学習活動を円滑に推進するためのバックデータとして活用しようとするものである。

今回の調査結果から、その特徴を要約すると次のようなことが言える。

(1) 福祉・医療の向上、教育・文化・芸術の充実を

苫小牧市の将来像について、今後重点的に取り組むべき課題として、「福祉・医療」に次いで「教育」、そして「文化・芸術」面の充実を挙げている市民が多い。生涯学習に対する印象度は、「スポーツ」面については、37%の市民が「大いに進んでいる」「やや進んでいる」と答えているが、「学社連携」及び「文化・芸術」面については今後さらなる施策の充実が必要である。

(2) 講座・教室の質・量の充実を

市民の生涯学習に対する関心や意識は一層高まりを見せており、公共施設の活用や利便性に対する要望、講座・教室内容の充実、民間企業の講座などの情報発信を求める声が多く見られるほか、より高度で質の高い内容のものを求める傾向にある。市主催の講座・教室に対しては、25%の市民が質・量とも「不十分」と答えており、さらなる学習内容の改善・充実及び市と民間との連携が求められる。

(3) 学習の成果をまちづくりに生かす

学習の目的が、個々人の知識の習得はもちろんのこと、教養の高揚や生きがい・仲間作りに加え、学習したことや活動の成果などを、「地域づくり・まちづくり」活動、「文化・芸術」活動や「ボランティア」活動に生かしている市民が多い。今後とも、「生涯学習はまちづくり、まちづくりは生涯学習」の視点に立つことが必要である。

(4) 民間企業や大学などの高等教育機関との連携の強化を

市主催のものだけでなく、民間企業や大学などの高等教育機関の積極的な「学習情報提供」や「民間の出前講座」の実施を求める声が多い。今後は、民間企業をはじめ大学などとも一層連携を深めながら、施策を進めていくことが求められる。

計画策定に携わった関係者名簿

(敬称略)

苫小牧市社会教育委員

氏名	選出区分	所属
中川良司	学校教育関係者	苫小牧市小学校長会
村上廣行		苫小牧市中学校長会
別紙正信	社会教育関係者	苫小牧市体育協会
森山弘毅		苫小牧市文化団体協議会
山口孝昭		苫小牧地区保護司会
池田亜紀子	家庭教育関係者	苫小牧市福祉事業協会
小藏力		苫小牧市PTA連合会
高橋承子		苫小牧市婦人団体連絡協議会
奥田弥生	学識経験者	苫小牧工業高等専門学校
小林守		苫小牧駒澤大学

苫小牧市生涯学習研究協議会委員

氏名	選出区分
池田亜紀子	社会教育委員会議
奥田弥生	
中川良司	
村上廣行	
山口孝昭	
高橋信一	文化交流センター運営協議会
中村峰子	図書館協議会
山上正一	博物館協議会
藤田健次郎	勤労青少年ホーム運営委員会
樋渡敏照	スポーツ推進委員会

計画策定の経過

- | | | |
|----|-----------------------|---------------------|
| 1 | 市民アンケートの実施 | 平成 23 年 6 月 |
| 2 | 社会教育委員会議へ諮問 | 平成 24 年 3 月 28 日 |
| | 社会教育委員会議は生涯学習研究協議会へ付託 | |
| 3 | 臨時社会教育委員会議 | 6 月 8 日 |
| 4 | 第 1 回生涯学習研究協議会 | 7 月 10 日 |
| 5 | 第 2 回生涯学習研究協議会 | 8 月 8 日 |
| 6 | 第 3 回生涯学習研究協議会 | 8 月 24 日 |
| 7 | 社会教育委員会議 | 9 月 20 日 |
| 8 | 教育長へ答申 | 9 月 24 日 |
| 9 | 答申を受け計画書案作成 | 9～10 月 |
| 10 | パブリックコメントの実施 | 11 月 19 日～12 月 18 日 |
| 11 | 庁内関係部署説明 | 11～12 月 |
| 12 | 教育委員会議で計画の承認 | 平成 25 年 2 月 |
| 13 | 生涯学習研究協議会へ計画の報告 | 2 月 |
| 14 | 社会教育委員会議へ計画の報告 | 3 月 |
| 15 | 計画書の配布 | 3 月 |



苫小牧市 第四次生涯学習推進基本計画

連帯と共生で 活力ある学びとまちづくり

発行者 苫小牧市教育委員会

発行日 平成25年3月

編集 スポーツ生涯学習部生涯学習推進課

〒053-0018 苫小牧市旭町4丁目4-9

☎0144-32-6756 0144-32-6111(内線 3858)

ホームページ <http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/sg-shukan/index.htm>